

東日本大震災からの教訓 「市の保健師としての災害時の活動の 振り返りと今後の活動」



宮城県大崎市民生部健康推進課
大谷みち子

保健師（54人）の分散配置（東日本大震災発生当時の配置人数）



本 庁 (24人)

F
プ
ラ
ザ

健康推進課 14人
・成人保健担当
・母子保健担当

本
庁
舎

高齢介護課 6人
・地域支援係
・介護診査係

社会福祉課 2人
・障害福祉係

子育て支援課 1人

病
院

大崎市民病院 1人

総合支所保健福祉課 (30人)



松 山 4人



三本木 6人 (1人産休)



鹿島台 6人



岩出山 5人



鳴 子 3人 (1人病休)



田 尻 6人

大崎市の東日本大震災の被害状況

(H24年5月31日現在市のHPより)

- 最大震度6強 (4月7日 6弱)
- 死亡 17人 (市内6人 沿岸部11人)
- 重傷者 79人
- 行方不明者 0人
- 家屋の全壊 592棟
- 大規模半壊 233棟
- 半壊 2,185棟
- 公共施設の被害 71棟
- 避難所開設数 92カ所 (最大時11,082人)





出展：大崎タイムス その時、大崎は



出展：大崎タイムス その時、大崎は



出展：大崎タイムス その時、大崎は

最近の大崎市の写真



←
みやぎ金物店
20m先 仮店舗

大崎市の保健師の活動

津波被害はなく，地震の被害が大きかった。



3.11 東日本大震災発生当日，職場では・・・

- 職員の安否確認と職場の点検，家族への連絡
- 近隣の住民からSOS（壊れた家から高齢者救出）
- 医療機関の情報収集（ペアになって）
- 避難所の開設（トイレの水の準備や夕方から炊き出し）
- 保健師は各避難所へという指示！
- 要介護状態の人が気になったが「明日，きちんと確認しよう」と，一晩目はそんな感じ
- 夜中に給水車が来て飲み水の受け取り



出展：河北新報 3.11巨大津波が襲った

震災の次の日の動き

- 朝に配られた新聞で未曾有の大震災ということを知った。
- 「命を守らないといけない！」⇒保健師の避難所への巡回開始
本庁勤務の保健師を健康推進課に集約することが決定。比較的被害の少なかった支所の保健師も応援に来てくれた。
⇒社会福祉課の専属職員が保健師のローテーションを組んだ。
- 要援護者を関係課・サービスにつなぐ！
あきらかに要支援・要介護状態と思われる方が f プラザにだけでも9人いた。このままここには悪化すると思い、災害対策本部に福祉避難所の相談に行った。
⇒他の避難所でもしっかりと把握することが必要と判断
- 発電機が動いていた本庁で健康調査用紙をコピーし、次の日の巡回に備えた。

震災2日目～1週間

(それぞれの課に保健師は戻り、サービス等の調整)

1人の保健師が調整役になったのが良かった。

SOS, ケアマネを探して～

介護保険情報のある高齢介護課(包括)につなぎ, ケアマネを見つけてもらった。

※これが良かった!

〇〇に利用者さんいるから回って～

※報告

避難所を巡回する保健師が要援護者等を把握

避難所にいる要援護者等

居宅介護支援事業所

②

③

①

④



要援護者の支援以外で、 避難所で気になったこと

- 避難所の運営の仕方・役割分担
 - トイレや室内の掃除やゴミの処理，炊き出し等
- 避難者で薬が無くなるが取りにいけない
- 小さい子供たちが退屈している
- 高熱を出した人への対応
- 不定愁訴者のある人への対応
- 特に精神疾患と認知症高齢者の顕在化
- 福島からの避難者への対応

ボランティアの活用



- 社会福祉協議会への相談
 - 薬を取りに行ってもらえないか。
(事前に医療機関と薬局に連絡し, 後日清算でOK)
 - 避難所での子供の遊び相手, 体操の声掛け
 - 家の片づけの手伝い・・・など
- 県外からの職員の応援 (最上町, 当別町, 豊岡市)
- DMA Tが1名来て, 避難所にミニ診察所を開設
- 地元の医師の各避難所の巡回

震災1週目から～2週間まで

- 在宅者への家庭訪問による健康状態の把握及び健康相談
 - 精神障害者への訪問を一番最初に実施。その後、母子で気になる世帯や1人暮らし高齢者が多い市営住宅等を中心に訪問
 - 災害FMや地元新聞でボランティアを呼びかけ、大学生や専門職の協力をもらい約1週間家庭訪問を実施。また、地域の区長さんに連絡をとり、気になる方には保健師が訪問をした。
- 各避難所の要介護者
 - 震災1週目を過ぎたころから、避難所には要介護者等は見受けられなくなった。（自宅に戻る、ショートステイや施設の利用）
- 避難所の集約
 - 各地区の避難所は集約 ⇒保健師の巡回は継続した。
 - 朝にラジオ体操、保健所のリハスタッフによる体操等

震災から17日目 3月28日（月）

- 4月から通常業務を行うと考えていた。
 - 震災から17日が経った頃、大崎市では落ち着いてきた感があった。
 - 県に対して、沿岸部への応援について必要ないか確認すると「県外から保健師の応援がたくさん来ているから大丈夫」とのことであった。
- ⇒ 4月からは通常業務（乳幼児健診、予防接種、成人健診の準備など）ができると考えていた。

- この頃、市長は沿岸部の被災者を受け入れるという方針を出していた。

沿岸部の被災者の受け入れ

4月1日（金）の夕方に、沿岸部の被災者が4月3日（日）から二次避難して来るといった情報がいった。

名簿を見ると、多くが
要支援・要介護者を含む高
齢者、障がい者、小さな子
供のいる世帯であった。



4月からの活動

- 4月3日（日）～沿岸部の被災者の受け入れ開始
 - ・避難先は鳴子温泉旅館（42カ所）の各部屋
- 4月4日（月）～各部屋訪問による健康状態の把握
 - ・外部の保健師の協力（北部保健福祉事務所・小山市・大衡村）
 - ・支援が必要な人には障害福祉係や介護保険担当課を通じてケアマネやサービスにつないだ。

☆早めに情報をもらうことと関係機関への調整役がいること、一人こんな調整役がいるとスムーズ！

- 4月16日（月）～保健師等を雇用して、継続活動
- 6月からは、旅館の広間を借りてサロン活動を開始

気になるのは要介護者だけではなく・・・

- 助かったお嫁さんの家族と一緒にいる，息子と孫を津波で奪われてうつろな表情の高齢の男性
- 母親が亡くなり，父親は人工透析中に津波に襲われてヘリコプターで遠い病院に入院し，ショックと不安で声が出なくなっていた女の子
- 人工透析が必要だが医療機関がわからない人
- 胃がんの手術を控えていた人
- 血圧が200を越している人はざらにいた
- 薬はたくさんもらってきたけど，残数がバラバラで服薬管理等の支援が必要な高齢者・・・等々，たくさんいた。

⇒ボランティアの保健師や医師，薬剤師，保育士，県のリハ職，臨床心理士，睡眠アドバイザー，マッサージ師，その他たくさんの協力をいただきながら半年が過ぎていった

(調整は大変でした・・・。)

沿岸部の方々の二次避難所の閉所

○人数 実 約1,074人（延べで約10万人↑）

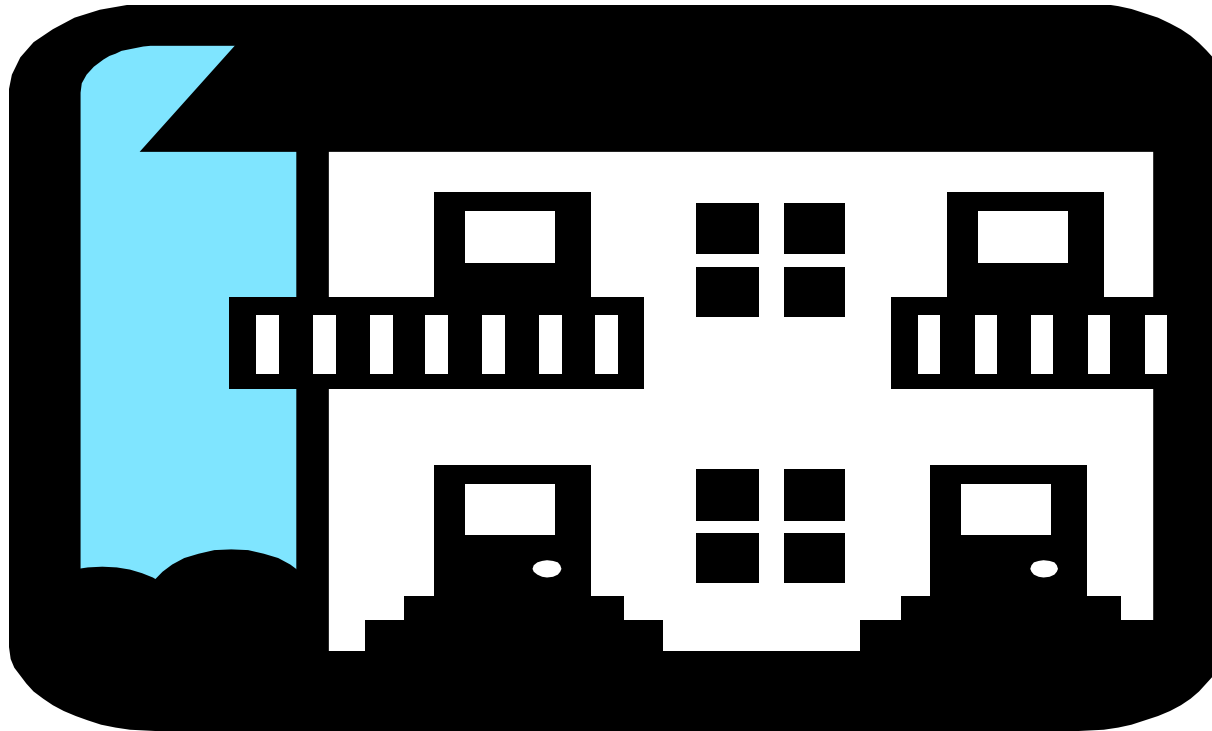
○施設数 42カ所の温泉旅館等

○期 間 4月3日～11月9日の7か月間

○主な活動内容

- ・健康状態の把握・相談，関係機関へのつなぎ，サロン活動
- ・知らない土地で不安であろう避難者の方が体力を落さないよう，できるだけ寂しい思いをしないよう，何か役割が持てるよう，地元に戻ってからも元気に生活していただくよう，そんな思いを抱いて，受入れ地域の人たちを始め，職員や関係機関，ボランティアの皆さんと関わらせていただいた。

民間賃貸住宅（みなし仮設）入居者 への健康相談



- 7月頃に、みなし仮設住宅に入っている方への対応が必要ではないかという声があがってきた。（個人情報保護の課題）
- 9月から関係課と話し合いを行い、10月号の広報に健康相談の訪問活動を行うことを掲載し、開始した。
- 大崎市震災復興計画の策定 ⇒被災者への心身のケア



平成23年10月～

○大崎市の被災者への訪問開始

○訪問してみたの声・・・

- ・知っている人がいなくて寂しい。
- ・部屋が狭くてストレスを感じる。
- ・「話を聴いてもらってよかった」
- ・酒を飲み始めた
- ・仮設を出たあとが不安
- ・

・・・等



平成24年1月～

○沿岸部から転入してきた被災者への訪問開始

○訪問してみたの声・・・

- ・元の同じ市の人と話がしたいという声がとても多い。
- ・民生委員さんや近所の人が良くしてくれ、お茶会に参加している人もいらした

・・・等

平成24年度の保健活動

- 平成23年度に実施した訪問活動で気になっていた人への継続訪問
- 宮城県が平成23年度末に実施した健康調査アンケートに基づく訪問等による健康相談

例：一番多いのが体調不良・病気あり，次に眠れない，食欲がない，何もやる気が起きないが多く，K6の点数が高い人，20代女性でうつ病があり朝から酒を飲むことがある，その他にも朝から飲酒が数名，必要と思うサービスがこちらの相談に関するのと答えた人が複数，元同じ地域の人と話がしたい，お金が底をつき心配等。

- 現在，みやぎこころのケアサポートセンター等からアドバイスをいただきながら実施している。
- とにかく話を見聞きし，気になることがあれば関係機関につなぎ，どのようになったかの確認をしていく。

大崎市保健師専門能力強化事業 平成20年4月～

《目的》 市民に対し質の高い地域保健活動の提供をするために行政の保健師として、配置された職務に適応し、期待通りの実践能力を発揮できる。

《目標》

- ① 研修会や事例検討会、情報交換会を行うことにより、市の課題や方向性等を共有できる。
- ② お互いのネットワークを作り、スムーズに仕事ができる。

《内容》

※宮城大学との連携事業と位置づけ、助言・指導を受ける体制をとっている。

- ① 検討委員会
- ② 人材育成研修会
- ③ 情報交換会

♡人材育成研修会で、東日本大震災でどのような活動を行ったかの振り返りや課題、今後必要と思うことを出し合いまとめた。



人材育成研修：震災時を振り返って①

《記録に残しておきたい活動》

- 避難所での保健師の巡回と関係課との連携，申し送りノート
- 避難所の運営や役割分担
- ボランティアセンターの活用，ボランティアの調整
- 在宅者の健康状態把握の方法と関係課との連携
- 要援護者情報の整備と共有（紙ベースでの準備）
- 医療依存度の高い人への支援体制
- 地域での日頃のサロン活動等の効果
- 他市町の避難者の受け入れ
- 民間賃貸住宅（みなし仮設）入居者への健康相談
- 本庁・支所の保健師の協力体制と即行力



人材育成研修：震災時を振り返って②

《今後に向けて必要な検討事項⇒マニュアルの見直し》

- 保健師活動・役割の明確化（各段階別対応）
- 避難所・在宅者・仮設住宅・災害公営住宅入居者への支援（活動内容の明確化と柔軟性，地元の社会資源との連携）
- 要援護者への支援（早期発見とつなぎ，福祉避難所入所）
- 関係各課・他機関・地元団体・ボラとの連携及び役割分担
- 情報伝達手段の確保（通信以外の方法・発電機・機動方法）
- 普段からの準備の重要性（最低でも年1回，備えの確認）
- 日常的な保健福祉事業の重大さ
「地域の人々との協働」：災害があってもなくても，目指すところは「地域づくり」⇒これが減災につながる。

まとめ

非日常（災害）時の保健活動で学んだこと。
それは、日常の保健活動が非日常の保健活動に
生かされるということです。



Key word

- ☆役割分担⇒「保健師がすべきこと」と「他の人でもできること」を考える。
- ☆協働⇒住民と共に行う健康づくり
- ☆意識啓発（教育）⇒「ソーシャルキャピタルを積み重ねていける地域づくり」←これが減災につながる。

大崎市の人材育成研修会は、狭義の保健活動から広義の保健活動（地域づくり）への転換を促すことにある。

※今回の震災は、尊い犠牲を払ってこのことを考えさせてくれたと感じている。